

令和2年度

- ・ 伐木等業務安全衛生特別教育 (補講)
 - ・ 刈払機取扱作業安全衛生教育 (新規)
- の開催について

★講習会受講者を募集します！

林業・農業・建設業・その他の現場でチェーンソーや刈払機を使用する業務に従事する為には、労働安全衛生規則等で定められている「伐木等業務安全衛生特別教育」や「刈払機取扱作業安全衛生教育」の受講が必要となります。また、昨年8月1日より労働安全衛生規則の一部改正により講習内容が変更となり、旧制度にて伐木の特別教育を受講されている方は、令和2年7月31日までに特別教育補講を受講していないと、令和2年8月よりチェーンソーを用いた伐木等業務に就くことが出来なくなります。対象となる方はご確認の上、必ず期限までに補講を受講して下さい。

日 時： チェーンソー補講 (大径木受講済 2.5時間)

開催月日	曜日	時間	講習内容	申込期限 (協議会)
7月9日	(木)	13:30~16:00	座学・実技 (屋内)	6月19日
8月20日	(木)	13:30~16:00	座学・実技 (屋内)	7月31日

チェーンソー補講 (小径木受講済 5時間)

月日	曜日	時間	講習内容	申込期限 (協議会)
6月24日	(水)	9:00~15:00	座学・実技 (屋外)	6月5日

刈払機講習 (新規 6時間)

月日	曜日	時間	講習内容	申込期限 (協議会)
6月11日	(木)	8:30~15:30	座学・実技 (屋外)	5月22日
8月28日	(金)	8:30~15:30	座学・実技 (屋外)	8月7日

講習会場： 北見市オホーツク木のプラザ
(北見市泉町1丁目3-18 ☎0157-25-1331)

主催： 林材業労災防止協会 北海道支部 北見分会

受付人数： チェーンソー補講 : 10人
刈払機講習 : 5人 ※人数に限りがありますのでお早めにお申込下さい

必要書類： 申込書 (協議会にあります)、修了証の写し (表裏両面)、雇用保険被保険者証 (もしくは雇用保険特例受給資格者証) の写し、写真1枚 (6ヶ月以内に撮影した上半身無帽・無背景のもの、縦3cm×横2.5cm、裏に氏名記入)

その他：①各講習会の受講者数が少ない場合は、会場変更および中止する場合があります。
②開催日は予定となりますので、日程が変更となる場合があります。

【問合せ先・申込先】

美幌・津別地域季節労働者通年雇用促進支援協議会
(直通電話) 0152-77-6188

◇事務局

〒092-8650

美幌町字東1条北4丁目21番地1美幌町役場 経済部 商工観光グループ内

電話 0152-73-1111 (内線292) FAX0152-72-4768

